

# 宮城労働局フォトレポート

## 宮城労働局長が小売業における化学物質管理状況について視察を行いました！

令和7年2月6日(木)、化学物質管理強調月間（2月1日から28日まで）の取組の一環として、小宅局長が「みやぎ生活協同組合岩切店」の視察を行いました。

化学物質管理強調月間は、産業界における自律的な化学物質管理活動を推進するとともに、職場における危険・有害な化学物質の適正な管理の重要性に関する意識の高揚を図るため今年度創設されたもので、第1回目となる今回は、化学物質（洗剤等）による災害も一定程度発生しているにも関わらず、化学物質を取り扱っている認識が薄く、災害防止の取組が十分でない事業場もある小売業における取組の促進を図るため、小売業の事業場を視察しました。良好な管理を実践している事業場の中から、機器などの洗浄、殺菌等で使用される洗剤等に応じた従業員の健康確保対策を積極的に取り組んでいる事業場を対象としました。

当日は小宅労働局長のほか、高橋仙台監督署長、労働局が委嘱している安全衛生専門委員が参加し、店舗における化学物質（洗剤等）の管理状況、調理場の床洗浄の状況等を視察し、意見交換等を行いました。



店舗に併設された調理室内の床洗浄の状況を視察する小宅局長

洗剤等の保管場所において、管理状況等の説明を受ける小宅労働局長



【お問合せ先】

宮城労働局労働基準部健康安全課

☎：022-299-8839